# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【四半期会計期間】 第12期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社リボミック

【英訳名】 RIBOMIC Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 義一 【本店の所在の場所】 東京都港区白金台三丁目16番13号

【電話番号】 03-3440-3303

【事務連絡者氏名】取締役執行役員管理部長 宮崎 正是【最寄りの連絡場所】東京都港区白金台三丁目16番13号

【電話番号】 03-3440-3303

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部長 宮﨑 正是

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第2四半期累計期間	第11期
会計期間		自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
事業収益	(千円)	374,621	151,220
経常利益又は経常損失()	(千円)	136,826	210,881
四半期純利益又は当期純損失 ( )	(千円)	128,561	211,831
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	1
資本金	(千円)	2,841,341	1,422,421
発行済株式総数	(株)	12,177,800	10,577,800
純資産額	(千円)	3,320,239	353,937
総資産額	(千円)	3,433,905	492,602
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	(円)	11.84	20.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	10.05	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	96.7	71.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	198,285	162,525
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,653	63,122
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	2,819,816	1,500
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	3,349,157	330,965

回次		第12期 第2四半期会計期間	
会計期間		自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	
1株当たり四半期純損失金額 ( )	(円)	6.21	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
  - 2. 事業収益には、消費税等は含まれておりません。
  - 3. 平成26年6月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
  - 4. 平成26年9月25日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は新規上場日から当第2四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
  - 5.第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価を把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

EDINET提出書類 株式会社リボミック(E30865) 四半期報告書

6. 当社は、当事業年度の第1四半期累計期間から四半期財務諸表を開示しているため、第11期第2四半期累計期間については記載しておりません。

# 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、平成26年8月20日に提出の有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、重要な変更があった経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

### 共同研究開発に関する契約

契約書名	共同研究契約
契約相手方名	大塚製薬株式会社
契約締結日	平成22年 6 月10日
契約期間	契約日から平成27年 6 月30日
主な契約内容	RBM001を対象に、相互に技術・ノウハウを提供し、GLP適応試験を開始できる開発候補アプタマーを開発する。 大塚製薬株式会社は当該アプタマーを含有する医薬品の販売を目的とした全世界での独占的開発・販売に関するオプション権を有し、同社が権利行使を決定した場合は、両社で条件を協議の上、ライセンス契約を締結する。 大塚製薬株式会社は当社に対し、研究支援費として、当社の業務工数に応じた金額を支払う。 大塚製薬株式会社は3ヶ月前の事前通知を行うことにより本契約を解約することができる。

<sup>(</sup>注)上記契約は、平成26年6月30日までとなっておりましたが、平成26年7月16日に平成27年6月30日まで延長することを両者で合意いたしました。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

### (1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、継続的な政府主導による経済政策や、日本銀行の金融緩和政策等により、雇用環境も改善し景気の緩やかな回復が見られていますが、平成26年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化や、円安による影響も懸念され先行きについて不透明な状況となっています。

このような状況の中で、当社は自ら構築した、アプタマー創薬に関する総合的な技術や知識、経験、ノウハウ等からなる、創薬プラットフォーム「RiboARTシステム」を活用して、各パイプラインの研究開発段階を進め、これらの成果をベースとして、国内外の製薬企業へのライセンス活動や、アプタマーの新規用途の開発を含めた新たな共同研究の開拓を行ってまいりました。

自社創薬では、RBM004に次ぐライセンス候補品目としてRBM007(抗FGF2アプタマー)を選定いたしました。本アプタマーの適応疾患としては、骨粗鬆症や難治性の骨折等の骨疾患、抗TNF の効かない慢性関節リウマチ、癌性疼痛(特に癌の骨転移に伴うもの)、高齢者の失明の原因ともなりうる加齢黄斑変性症等を想定しております。本アプタマーについては、想定した適応疾患に対する薬効を評価する動物試験で優れた効果が得られたこと、予備毒性試験の結果、安全性面での課題が生じないと予想できること、更に世界最大の市場である米国で物質特許が成立したことから、ライセンスするための準備が整いました。従いまして、今後、国内の製薬企業だけでなく、海外の製薬企業との間でも、ライセンスに向けた交渉を積極的に進めていく予定であります。

また、平成26年4月に藤本製薬株式会社にライセンスしたRBM004(抗NGFアプタマー)に関し、既存の物質特許に加えて更に1件の物質特許が日本で成立しました。これにより、RBM004の開発を進めるうえで知財面をより強固なものとすることができました。

共同研究では、大塚製薬株式会社と進めてきた免疫・炎症性疾患を対象とするRBM001について、次のステージに向けた検討を進めております。また、同社との血液疾患を対象としたRBM002及び線維症を対象としたRBM003に係る共同研究も引き続き実施しております。さらに、平成26年3月より開始した大正製薬株式会社との共同研究も順調に推移しております。

また、東京大学医科学研究所に平成24年4月に開設した社会連携講座(「RNA医科学」社会連携研究部門)との連携のもと、新規な技術開発を引き続き推進してまいりました。

これらの結果、当第2四半期累計期間において、RBM004に係るライセンス収入及び共同研究収入等による事業収益は374百万円、事業費用として研究開発費は141百万円、販売費及び一般管理費は91百万円計上し、営業利益は141百万円となり、また、営業外収益として共同研究先からの核酸合成等に係る実費補填にあたる受取研究開発費11百万円(当第2四半期会計期間の受取研究開発費は4百万円)、為替相場の変動に伴う為替差益1百万円(当第2

四半期会計期間の為替差益は2百万円)等で13百万円、営業外費用として株式会社東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う株式公開費用8百万円(当第2四半期会計期間の株式公開費用は6百万円)及び新株発行に伴う株式交付費9百万円(当第2四半期会計期間の株式交付費は8百万円)で17百万円計上し、経常利益は136百万円、四半期 純利益は128百万円となりました。

なお、当社は創薬事業及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との比較分析は記載しておりません。

### (2)財政の状況

#### 資産の部

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて2,941百万円増加し、3,433百万円となりました。これは、現金及び預金が3,018百万円増加した一方で、売掛金が40百万円、未収入金が17百万円減少したこと等によるものです。

### 負債の部

当第2四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ24百万円減少し、113百万円となりました。これは、未払法人税等が11百万円、その他が21百万円増加した一方で、前受金が54百万円減少したこと等によるものです。

#### 純資産の部

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて2,966百万円増加し、3,320百万円となりました。これは、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,418百万円、利益剰余金が128百万円増加したことによるものです。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比較し3,018百万円増加し、3,349百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は198百万円となりました。主な資金増加要因は、税引前四半期純利益136百万円、 共同研究収入に係る売上債権の減少40百万円、受取研究開発費等に係る未収入金の減少17百万円によるものです。 一方で主な資金減少要因として、共同研究収入に係る前受金の減少54百万円がありました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1百万円となりました。これは、研究開発機器等の有形固定資産の取得による支出があったことによるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は2,819百万円となりました。これは主に、平成26年5月の第三者割当増資、平成26年9月の新規上場に伴う公募増資、及び新株予約権の一部について権利が行使されたことに伴う株式の発行による収入2,828百万円によるものです。

### (4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更はありません。

### (5)研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は141百万円であります。

なお、(1)業績の状況に記載のとおり、藤本製薬株式会社とRBM004(抗NGFアプタマー)について、ライセンス 契約を締結いたしました。また、大塚製薬株式会社と進めてきた免疫・炎症性疾患を対象とするRBM001について、 次のステージに向けた検討を進めております。自社創薬では、RBM007(抗FGF2アプタマー)について、予備毒性試 験ならびに動物を用いた主要な薬効確認試験を実施し、予備毒性試験では十分な安全性が、薬効確認試験では優れ た効果が確認されました。また、RBM007に関連して、平成26年7月に物質特許が1件米国で成立しました。これに よる、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

# 第3【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	43,000,000		
計	43,000,000		

### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,177,800	12,242,800	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	12,177,800	12,242,800	-	-

- (注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発 行された株式数は含まれておりません。
  - (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
  - (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
  - (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年9月24日 (注)1	1,200,000	12,077,800	1,268,220	2,840,641	1,268,220	2,814,141
平成26年9月25日 (注)2	100,000	12,177,800	700	2,841,341	600	2,814,741

- (注) 1 . 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)によるものであります。 発行価格2,300円 引受価額2,113.70円 資本組入額1,056.85円
  - 2. 新株予約権の行使によるものであります。
  - 3. 平成26年10月1日から平成26年10月31日までの間に新株予約権が行使されたことにより、発行済株式総数が65,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ7,312千円増加しております。

## (6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

TATHATA	₩ EF		発行済株式総数に
氏名又は名称 	住所	所有株式数(株)	対する所有株式数
			の割合(%)
大塚製薬株式会社	東京都千代田区神田司町二丁目9番地	4,000,000	32.85
   全薬工業株式会社 	東京都文京区大塚五丁目 6 番15号	1,025,800	8.42
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番 1号	388,800	3.19
藤本製薬株式会社	大阪府松原市西大塚一丁目 3 番40 号	300,000	2.46
ジャフコ・バイオテクノロジー 1 号投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号	237,200	1.95
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2番10号	222,700	1.83
京大ベンチャーNVCC 1 号投資事業 有限責任組合	東京都港区赤坂七丁目 1 番16号	220,500	1.81
イノベーション・エンジン三号投 資事業有限責任組合	東京都港区芝二丁目 3 番12号	218,500	1.79
中村 陽子	東京都港区	200,000	1.64
   鈴木 邦明 	京都府木津川市	200,000	1.64
小手川 隆	東京都港区	200,000	1.64
計		7,213,500	59.23

<sup>(</sup>注)大和証券株式会社の所有株式数には、当社代表取締役社長中村義一との株式賃借契約に基づく借株324,600株を含めて表記しております。なお、中村義一は平成26年9月30日現在、大和証券株式会社への貸株324,600株を含めて、実質400,000株を所有しております。

# (7)【議決権の状況】 【発行済株式】

# 平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,177,700	121,777	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 100	-	-
発行済株式総数	12,177,800	-	-
総株主の議決権	-	121,777	-

# 【自己株式等】 該当事項はありません。

# 2【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 4.最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、「企業内容等の開示ガイドライン24の4の7 - 6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

# 1【四半期財務諸表】

# (1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	330,965	3,349,157
売掛金	70,308	30,123
貯蔵品	5,725	2,280
前払費用	3,385	5,371
未収入金	22,161	4,501
その他	10,552	29
流動資産合計	443,097	3,391,463
固定資産		
有形固定資産	34,884	27,746
無形固定資産	496	380
投資その他の資産	14,124	14,316
固定資産合計	49,505	42,442
資産合計	492,602	3,433,905
負債の部		
流動負債		
未払金	28,489	23,650
未払費用	5,891	7,005
未払法人税等	3,910	15,294
前受金	99,000	45,000
その他	1,372	22,716
流動負債合計	138,665	113,666
負債合計	138,665	113,666
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,422,421	2,841,341
資本剰余金	1,395,921	2,814,741
利益剰余金	2,464,404	2,335,842
株主資本合計	353,937	3,320,239
純資産合計	353,937	3,320,239
負債純資産合計	492,602	3,433,905

# (2)【四半期損益計算書】 【第2四半期累計期間】

(単位:千円)

当第	[2 四半期累計期間
(自	平成26年4月1日
`至	平成26年9月30日)

	主 十成20年9月30日)
事業収益	374,621
事業費用	
研究開発費	1 141,800
販売費及び一般管理費	2 91,412
事業費用合計	233,212
宫業利益 	141,408
营業外収益 一	
受取研究開発費	11,525
その他	1,815
営業外収益合計	13,341
·	
株式交付費	9,143
株式公開費用	8,780
営業外費用合計 -	17,923
<b>経常利益</b>	136,826
税引前四半期純利益	136,826
- 法人税、住民税及び事業税	8,265
四半期純利益	128,561
営業外収益合計 営業外費用 株式交付費 株式公開費用 営業外費用合計 経常利益 税引前四半期純利益 法人税、住民税及び事業税	13,34 9,14 8,78 17,92 136,82 136,82 8,26

(単位:千円)

当第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)

	土	十成20年 9 万30日 )
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益		136,826
減価償却費		8,907
受取利息		55
為替差損益(は益)		1,744
株式交付費		9,143
株式公開費用		8,780
売上債権の増減額( は増加)		40,184
たな卸資産の増減額(は増加)		3,444
未収入金の増減額( は増加)		17,628
前受金の増減額 ( は減少)		54,000
未払金の増減額(は減少)		4,839
その他		34,884
小計		199,158
利息の受取額		55
法人税等の支払額		929
営業活動によるキャッシュ・フロー		198,285
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		1,653
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,653
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		2,828,596
株式公開費用の支出		8,780
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,819,816
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,744
現金及び現金同等物の増減額( は減少)		3,018,192
現金及び現金同等物の期首残高		330,965
現金及び現金同等物の四半期末残高		1 3,349,157

### 【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1 研究開発費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

給料手当

42,836千円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

役員報酬

24,314千円

20 83

給料手当

20,833

### (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

現金及び預金勘定

3,349,157千円

現金及び現金同等物

3,349,157

### (株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年5月12日付で、藤本製薬株式会社から第三者割当増資の払込を受けました。これにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ150,000千円増加しております。

また、当社は、平成26年9月25日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。この上場にあたり、平成26年9月24日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,268,220千円増加しております。

さらに、平成26年9月25日に新株予約権の権利行使により、資本金が700千円、資本準備金が600千円増加しております。

この結果、当第2四半期会計期間末において資本金が2,841,341千円、資本準備金2,814,741千円となっております。

## (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社は、創薬事業及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	11.84円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	128,561
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	128,561
普通株式の期中平均株式数(株)	10,859,767
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10.05円
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額 (千円)	
普通株式増加数	1,927,842
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当	
たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株	
式で、前事業年度末から重要な変動があったものの	
概要	

- (注) 1. 平成26年9月25日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は新規上場日から当第2四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
  - 2.当社は平成26年6月11日開催の取締役会決議により、平成26年6月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割しております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額又及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

## 2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社リボミック(E30865) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

株式会社リボミック 取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 筆野 力 印業務 執行 社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 知倫 印業 務 執 行 社 員 公認会計士 坂井 知倫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リボミックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リボミックの平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 .XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。